

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人から次のとおり定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、公告する。

令和2年7月28日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 申請のあった年月日
令和2年6月9日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人秋田バリアフリーネットワーク
- 3 代表者の氏名
北林 真知子
- 4 主たる事務所の所在地
秋田市
- 5 定款に記載された目的
この法人は、ノーマライゼーションの理念に基づき、だれもが快適で心ゆたかな生活環境を享受できる明日の秋田の創造に寄与することを目的とする。
- 6 定款の変更内容
 - (1) 第16条（任期等）
 - (2) 第25条（招集）
 - (3) 第28条（議決）
 - (4) 第29条（表決権等）
 - (5) 第30条（議事録）
 - (6) 第34条（招集）
 - (7) 第37条（表決権等）
 - (8) 第38条（議事録）